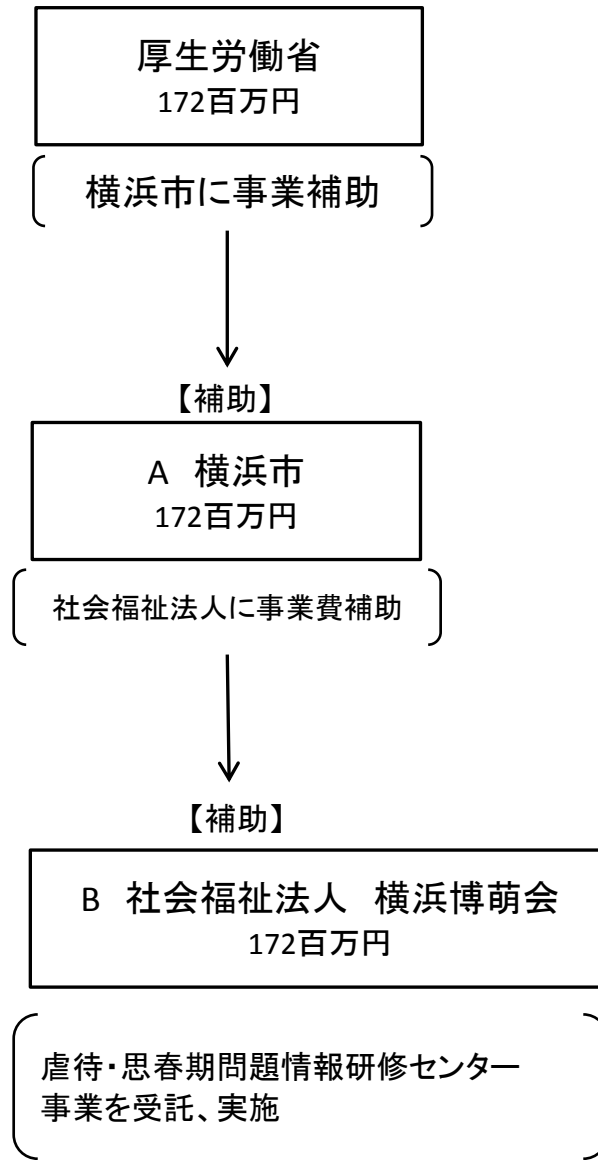


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	虐待・思春期問題情報研修センター事業	事業開始年度	平成13年度	作成責任者		
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	総務課虐待防止対策室	杉上 春彦		
会計区分	年金特別会計 児童手当及び子ども手当勘定	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	虐待・思春期問題情報研修センター事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 H14.2.12 厚生労働省発雇児第0212004号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	虐待・思春期問題情報研修センター(こどもの虹情報研修センター)が実施する虐待問題対応機関職員等の研修の実施を行うことなどにより児童虐待防止対策を推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)虐待問題等対応機関職員の研修の実施 (2)児童相談所などの専門機関からの専門的な相談 (3)インターネット等を利用した虐待問題等に関する情報の収集・提供 (4)研修方法の開発などの研究 ○実施主体：横浜市(社会福祉法人 横浜博萌会) ○補助率：定額					
実施状況	【平成21年度の実績】 ・研修の実施：26回(1,485人) ・専門相談対応件数：241件 ・サイトアクセス数：38,085件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	186	186	186	180	179
	執行額	181	180	172		
	執行率	97.5%	97.1%	92.6%		
	総事業費(執行ベース)	181	180	172		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	有識者で構成される企画評価委員会、運営委員会に参加して事業内容、事業計画、事業実施上の諸問題等について確認・助言・評価を行っているほか、実施主体である横浜市を通じて事業の進捗状況等を把握するとともに、事業実績報告書を提出させ、本事業の実施内容、用途について把握している。				
	見直しの余地	・児童虐待問題は、大きな問題となっており、対応機関の専門性の向上について求められている。 ・「児童虐待の防止等に関する法律」第4条において、国及び地方公共団体の責務として、児童虐待問題等の対応機関の児童虐待の専門性向上に関する研修、調査研究等の実施が謳われており、継続した支援が必要。				
予算チームの監視・効率化	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
補記	「子ども・子育てビジョン」の別添1「施策の具体的な内容」において、「児童虐待の早期発見・早期対応として『市町村における「子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」の機能強化を図るとともに、相談、支援を行う児童福祉司等の確保などにより児童相談所の体制強化を図ります。』とされている。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. 横浜市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な人件費、通信運搬、光熱水料、建物維持等	119			
事業費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な諸謝金、旅費、使用料及び借料等	53			
計		172	計		0
B. (社福)横浜博萌会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な人件費、通信運搬、光熱水料、建物維持等	119			
事業費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な諸謝金、旅費、使用料及び借料等	53			
計		172	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0